

第3回県立高等学校将来構想審議会 会議録

平成30年2月22日作成

- 1 会議名 第3回県立高等学校将来構想審議会
- 2 開催日時 平成30年1月30日（火）午前10時から正午まで
- 3 開催場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室 仙台市青葉区本町三丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり〈傍聴者1名〉
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ（高橋教育長）
 - (3) 議 事（議長：本図会長）
 - ① 「県立高校に関する調査（企業・県立高校卒業生対象）」の結果について
資料1により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - ② 本県高校教育の目指す姿について
資料2により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - ③ 高校教育改革の取組について
資料3，資料4，資料5により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - (4) そ の 他
 - (5) 閉 会

1 開 会

【司会】

ただいまから、「第3回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、本日は、菊地直子委員、高橋知子委員、田端健人委員、御手洗瑞子委員から所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。従いまして、16名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、本会議は、前回に引き続きまして公開により開催することとしますので、御了承願います。

続きまして、宮城県教育委員会教育長 高橋仁から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【高橋教育長】

おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変御多用のところ、そして足下の悪い中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。

1月も終わりに近づいてまいりまして、すでに私立高校では入試が始まっております。また、公立高校では明日前期選抜が行われるということで、高校入試の時期を迎えております。中学3年生の皆さんは、東日本大震災を乗り越えて、それぞれの夢と希望の実現に向け一生懸命取り組んでいるところでございます。

県教育委員会といたしましては、こうした子どもたちの夢と希望に応えるべく、時代や環境の変化に的確に対応しながら、高校教育改革に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本審議会につきましては、昨年7月と11月に開催し、「高校教育改革の取組の成果と課題」や「本県高校教育の目指す姿」などについて委員の皆様から様々な御意見を頂戴してきました。次期県立高校将来構想の検討を進める中で、頂戴した御意見を踏まえながら修正をしてきたところであります。また、この間に、生徒や保護者等学校関係者のほか、企業や県立高校卒業生を対象とした「県立高校に関する調査」を実施し、県立高校に対する県民の意見を集約してきたところでございます。

本日の会議では、はじめに企業・県立高校卒業生を対象とした調査の集計結果について御説明いたします。次に「本県高校教育の目指す姿」について、前回皆様からいただきました御意見を踏まえた修正案を再度御審議いただきたいと考えております。また、高校教育改革の取組については、「少子化の中での高校の在り方」、「社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方」、「学びの多様化への対応」の三つの柱を立てまして、本県の現状や課題、

改革の方向性を示し、それらの内容について御意見を頂戴したいと考えております。

本日も、様々な視点から貴重な御意見を頂戴いたしたく、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

【司会】

続きまして、前回まで所用のため御欠席されておりました、石巻専修大学経営学部准教授庄子真岐委員に本日は御出席いただいておりますので、一言、御挨拶をいただきたいと思っております。

庄子委員、よろしくお願いいたします。

【庄子委員】

皆さんこんにちは。石巻専修大学の庄子と申します。私事ではございますが、10月まで産休をいただいております。その関係で今日が初めての参加となりました。

私は2010年に大学に赴任いたしまして、観光まちづくりというものをテーマに研究をさせていただいております。人口減少が進む中で、観光で交流人口を拡大して地域を元気にしよう、そのためには何が必要か、そういったことを研究しておりますが、その研究・教育活動の中で一番課題となっているのが、地域においては人材育成であると感じております。これは観光に限ったことではなくて、あらゆる産業で生産年齢人口が減り、そして変化のスピードが進む中、人材育成が大きな課題となっております。そういったことを感じながら、大学でも、震災前から人材育成に少しでもお役に立てるような教育の在り方を見直してきましたけれども、やはり大学だけではなくて、その前の高等学校、中学校から連続性を持って教育をしっかり見つめ直して、産業界で活躍できる、復興を担える人材を育成していく必要があるのではないかと考えております。また、二人の子供の母親としても、この変化のスピードの速い社会を生き抜く力を身に付けていかせたいと思っておりますので、一教員として、また母親として、そういった角度から、こちらの構想に少しでもお役に立てるような意見をぶつけて参りたいと思っておりますので、短い時間ではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。ここからは本図会長に議事進行をお願いいたします。

3 議 事（議長：本図会長）

（１）「県立高校に関する調査（企業・卒業生対象）」の結果について

【本図会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は次第のとおり、盛り沢山な内容となっております。充実した議論となりますように、円滑な議事進行に御協力くださるようお願いいたします。次第には議事が三つございます。特に議事の（２）及び（３）について、重点を置いて審議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは（１）県立高校に関する調査について、まずは事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

教育企画室長の佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、10月に実施しました企業・県立高校卒業生対象調査の結果について御説明させていただきます。資料1を御覧ください。この調査は、9月の生徒や保護者、先生など学校関係者に対する調査に引き続き実施したものととなります。まず、回答数についてですが、いずれもオンライン調査により実施し、記載のとおり、県内に立地する企業の人事担当者92名、県立高校卒業生793名から御回答をいただきました。調査の実施に係る周知につきましては、企業に対しては、各種産業団体を通して依頼を行ったほか、企業対象メーリングリスト等による周知を行いました。また、県立高校卒業生に対しては、企業対象調査と併せての周知や大学や短大、専修学校等への依頼のほか、宮城県が行っているメールマガジンや公式フェイスブックの配信による周知を行ったところでございます。

はじめに企業調査について御説明させていただきます。企業調査は、「採用した高校生に備わっている力や資質について」や「高校生の採用に当たって特に重視していること」、「高校生に身につけてほしい力」などの設問で構成したものでございます。

回答企業の属性につきましては、資料の1ページから2ページに掲載しておりますが、業種につきましては、製造業の占める割合が最も多くなったところですが、所在地については仙台市が多くなっております。

続きまして3ページを御覧ください。質問5は採用した高校生の学科についてですが、過去5年間に県立高校生の採用を行ったと回答した企業のうち、73.0%が①普通科の生徒を採用しており、次いで③工業系の学科47.6%、②農業系の学科28.6%となっております。

4ページを御覧ください。質問6では、近年採用した高校生の力や資質について伺ったものです。①の「意欲・積極性」、⑦の「社会規範意識」、⑧の「教科・科目の学力」で、「備わっている」及び「多少備わっている」の回答が多くなっております。一方、「備わっていない」、あるいは「あまり備わっていない」の回答は、②の「人間関係形成力」と⑥の「表

現力」で多くなっている傾向がございました。

次に5ページの質問7でございます。高校生の採用に当たって特に重視していることにつきましては、④の「コミュニケーション能力」が75.3%と一番高くなっており、次いで「①一般的な知識・教養」、「⑤チャレンジ精神」の順となりました。専門的な知識や技能、保有資格等は、この中では回答率が低くなっている状況でした。

6ページを御覧ください。質問8では、採用した高校生の指導について重視していることを記述形式で伺ったものです。挨拶や言葉遣いといった、社会人としての一般常識やコミュニケーション能力を重視して指導を行うという回答が多く見られました。

7ページを御覧ください。質問9の県立高校に関する印象につきましては、詳細な説明は割愛しますが、概ね肯定的な回答が多かったと見受けております。

次に8ページを御覧ください。質問10の学科の充実に対しては、記載のとおり様々な御回答を頂いたところでございます。

最後に質問11の県立高校生に身につけて欲しい力についてですが、コミュニケーション能力をはじめ一般常識やモラルなどの記述が多く見られ、質問7の採用時に重視することに関連する回答と重なる形となっているかと思えます。

この調査において、企業側では高校生に対して、専門的な知識や技術よりも社会人として基本的な能力を求めているということが窺える内容であったと見受けております。企業調査については以上です。

次に、県立高校卒業生対象調査の結果について御説明いたします。10ページ以降にその内容を記載しております。この調査では、高校選択で重視したことや高校での学習について今後重視するべきものなど、高校生活を踏まえた評価等についての質問で構成しております。

10ページから12ページまでは、回答者の属性に関する項目になります。7割以上が仙台市を含む仙塩地区の在住者でございました。また、卒業した学科は普通科が8割以上を占めている状況でございます。

14ページを御覧ください。質問9では県立高校における学びについての満足度を聞いておりますが、「①満足」、「②どちらかといえば満足」の回答者が8割以上を占めており、自身が受けた高校教育に比較的肯定的な印象を持っている卒業生が調査に積極的に協力してくれたということが窺えます。

質問10では、質問9の回答に対する理由を聞いておりますが、満足の理由としては、「①進路指導面」や「②学習指導面」、「④学校行事」、「⑥部活動」が多い結果となりました。

16ページを御覧ください。質問11の地域との連携について伺った質問では、意見が分散しているような状況でした。

次に18ページを御覧ください。質問12は、県立高校の学習について今後重視するべきと思うものについてでございます。「①就職に役立つ知識や技術に関する学び」、「②大学受験に必要な学び」、「③基礎学力の向上につながる学び」が高くなっており、先に調査し

た学校調査と比較してみますと、生徒と似た傾向となっているかと思えます。

次に20ページを御覧ください。質問13では、高校生時代を振り返っての自由記述です。学習面や部活動に関して良かったという記述が多かった一方、学習内容や進路指導の充実を求める記述も多くございました。

最後に、21ページを御覧ください。「県立高校に関する調査」の一環として、企業に直接訪問した内容についての記載でございます。前回の審議会では、企業訪問調査の概要のみを御説明いたしました。今回は、訪問先の企業に勤務する県立高校卒業生の御意見も記載し、さらに訪問調査から見えた考察を加えているところです。

下段に4点にまとめておりますが、一つ目は、高校の段階で職業意識をより明確に持たせるような取組が必要であること。二つ目、基礎学力の定着や一般常識を身に付けることを意識した教育が必要であること。三つ目、実習等を通してコミュニケーション能力の涵養を図る必要があること。最後に四つ目として、地域についての学びを深める必要があること、とまとめたところでございます。

資料1についての説明は以上です。

【本図会長】

ありがとうございました。ただいま御説明のありました、企業と卒業生対象の調査結果につきまして、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは、この件につきましては、また戻って御質問も可能でございますので、続いて(2)の議事に進ませていただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、議事(2)本県高校教育の目指す姿について事務局から御説明をお願いいたします。

(2) 本県高校教育の目指す姿について

【事務局(佐々木教育企画室長)】

それでは、資料2を御覧ください。「本県高校教育の目指す姿」は、今後10年間の高校教育の目指すべき方向性を明確にするため構想の中に位置付けようとするものでありまして、11月に開催した前回の審議会において素案としてお示したところでございます。前回お示した案については、委員の皆様からは、人づくりの方向性に関して、「他者への共感」や「社会貢献」という文言を入れるべき等の御意見、また、「違いを肯定的に受け取れるというような教育が必要」等の御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえ、趣旨をより明確に捉えることができるよう、説明文を加えつつ修正いたしました。

まず、資料上の箱囲みの中ですが、こちらは前回と同様の文面となっております。

次に「1 目指す人づくりの方向性」ですが、○の一つ目の表題部分に「社会貢献」という文言を加え、「豊かな心、健やかな体と自ら考え行動する力を持ち、自己実現、社会貢献できる人づくり」としております。また、説明文においては、他者と協働し思いやる心

など豊かな人間性やコミュニケーション能力などを育成すること、互いを認め合い、尊重し合いながら、社会とのつながりの中で自己実現を導くことなどを記載しております。

○の二つ目の表題部分は前回と同様です。説明文については、記載のとおり、震災からの復興とふるさとの将来を担う人材を育成するといった趣旨を付け加えております。

○の三つ目の表題部分につきましては、表記を改めまして、「異文化を受容できる力を備えるとともにグローバルな視点を持ち、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人づくり」と修正いたしました。グローバルな視点で地域に貢献できる人材を育成するとともに、主体的に多様な人々と協働して新たな価値を創造できる力を育成するという視点を取り入れたものでございます。

次に「2 学校づくりの方向性」ですが、まず一つ目の○の表題部分につきましては、「個性」から「多様な個性」という表記に改めております。生徒一人一人の長所や強みを最大限に生かし、一人一人の特性に応じた適切な配慮や支援を充実するという視点を明確にしております。

○の二つ目の表題部分ですが、前段を「生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じるとともに」という表現に改めました。説明文では、選択幅の広い教育や活力ある教育活動を展開し、きめ細かい指導を実践することや社会の変化や地域の特性・ニーズを踏まえた特色ある教育活動を展開し、県立高校の活性化・特色化を推進するとまとめております。

○の三つ目について、前回は「地域の実情に応じた、開かれた学校づくり」としておりましたが、「地域に根ざし、地域に貢献できる学校づくり」とより具体的な表記に改めたところでございます。説明文においては、地域住民、企業、行政、教育機関等との強い絆を構築し、地域の特色を生かした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な教育活動を展開する、また、地域との関わりによって生徒の生きる力、学力向上など学校課題の解決を推進するとまとめております。

資料2の説明は以上になります。

【本図会長】

ありがとうございました。ここは是非皆様から御意見をいただきたいところでございます。御質問、御意見等いかがでしょうか。

【桂島委員】

中学校長会の桂島でございます。箱囲みの理念についてですが、大事な部分なので事前に検討させていただきました。周知のとおり昨年3月に新学習指導要領告示が公示されました。その目玉がアクティブラーニングであり、一般的には「主体的・対話的で深い学び」と言われています。「深い学び」という文言をどこかに入れられないかと自分なりに考えてみました。1行目の末尾ですが、「主体的・対話的な深い学びを通して」というような文言に替えるのが良いと考えました。新学習指導要領は学習の質の高まりを目指していますの

で「深い学び」という文言は大事であると思います。是非、理念の中に加筆していただきたいと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。御検討いただけたらと思いますが、他にはいかがでしょうか。

それでは司会から恐縮なのですが、今回まとめていただいたものと、前回お配りいただいた、「主体的に生き抜く力の育成」と「人と関わる力の育成」というものをこれまで高校教育改革の柱としてきたということについてはどのあたりに融合されていると見たらよろしいでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

具体的な表現を一つ取り出してというよりは、この後に続く方向性も含めて全体的に落とし込んだつもりです。例えば、本県独自の考え方であります「志教育」について、これまで展開してきた成果、あるいは今後も継続していくべき必要性等も踏まえ、そのような考え方を全体に浸透させたという形にしております。

【本図会長】

なるほど。それで、今、「志教育」のお話も頂きましたけれども、「志教育」を進めていく中で、「求める、関わる、果たす」ですか、この三つの力もとても分かりやすかったのですよね。それで、私がおりますようなところでは、現職の先生方とその三つの力を授業や学校生活の中にどう落とし込むかということについて結構真剣に考えておまして、それから防災の方で打ち出させていただきました「自助、共助、公助」も、これもどうやってそれを実現していったら良いのかということ、副読本をどう解釈するかとか一生懸命やってきました。そんな経緯もございまして、それから前回確か柴山先生から OECD が打ち出しておりますコグニティブ能力とノンコグニティブ能力、認知的能力と非認知的能力、こういった学力観といいますか、コンピテンシー感についてもというお話があったように思います。これから進んでいく方向性について、特化してやっていくということは大事だと思うのですが、これまでも良いものを出されてきていて、それをきちんと咀嚼して継承していく形で新たなものを積み上げていくと。急にボンと新しいものではなくて、きちんと前のものに積み上げて、そういうしっかりとした教育行政を展開してきていただいていると思いますので、コンピテンシーのレベルにおいても、防災のレベルや志教育の領域や学力・学習状況調査で測定している部分なども、特に高校の学力学習状況のところは先進的な取組をなさってきているわけですので、そういったところで計ってきたもの、目指してきたものとどういう関係にあるのかということ、これを明確に説明できる準備をしていくと良いのかなと思っております。

ほか、いかがでございましょうか。では、進ませさせていただいて、適宜戻っての御意見も

大歓迎ということしていきたいと思っておりますので、次に進んでもよろしいでしょうか。それでは（３）高校教育改革の取組についての①「少子化の中での高校の在り方」について、事務局から御説明をお願いいたします。

（３）高校教育改革の取組について

①少子化の中での高校の在り方

【事務局（佐々木教育企画室長）】

それでは（３）の①「少子化の中での高校の在り方」について御説明申し上げます。資料３を御覧ください。検討の趣旨としては、中学校卒業生数が減少する中、今後の高校の在り方を考えていくに当たり、適正な学校規模の目安を設定してはどうかということになります。

まず１ページにあります「１ 本県の状況」についてです。平成１３年度を始期とします「県立高校将来構想」におきましては、適正な学校規模として、１学年６学級規模程度としておりましたが、現行の「新県立高校将来構想」においては、特にそういった規定を設けておりません。

現在の県内の１学年当たりの学級数別の学校数を見ますと、全県では６から７学級規模の学校が２８校と、全体での割合で見ますと４３％強と最も多くなっておりますが、それらの学校は、主に中部地区を中心に存在しております。一方、３学級以下の学校については、南部地区、大崎地区、栗原地区、登米地区、本吉地区のそれぞれの地区にあり、合わせて１６校、全体のおよそ４分の１を占めているという状況にあります。

資料の中央にあります「適正な学級数」について、９月に実施した「県立高校に関する調査」での回答においては、保護者、教員ともに４から６学級を適正な学級数とする回答が最も多くなっていたところです。特に教員では、７割を超える方が４から６学級を選択しております。なお、栗原地区におきましては、３学級以下を適正な学級数とする回答の割合が他地区と比べまして多い傾向が見受けられました。

次に資料の２ページを御覧ください。「２ 全国の状況」というところです。適正規模を４から８学級としているところが最も多く、２８都道府県となっております。１０府県で６から８学級としているなど、何らかの形で規定している自治体がほとんどを占めていますが、適正規模について規定をしていない県は宮城県を含め３県となっております。また、都市部や中山間地域など地域の事情を踏まえた適正規模を設定している事例も見受けられる状況でございます。

全国の状況につきまして、５ページにあります別表１に表示しておりますので御覧いただきたいと思っておりますが、表の右端におきまして３学級規模以下の学校の割合を示しております。適正規模を４から８学級としている都道府県においても、現状としては、３学級規模以下の学校の割合が４０％を超えているところもあるという状況がこの中で見て取れます。

恐れ入りますが、戻りまして、資料の2ページを御覧願います。中央部分に、法律上の規定を記載しております。適正な数値そのものを明記した法令等は存在していません。高校の配置や規模に関しては、都道府県の責務としてその適正化に努めることが規定されている状況です。

次に3ページを御覧ください。「4 適正な学校規模の検討」についてです。こちらでは、宮城県における学校の適正規模の扱いについての考え方をまとめております。

(1)の現状と課題についてですが、これまで御説明した内容とも重なりますが、現状としては、高等学校の配置及び規模の適正化に努める必要があるという県の責務や、多くの都道府県で適正規模を規定していることを記載しております。また、課題といたしましては、本県においても、中学校卒業生数の減少に伴う学級減により学校の小規模化が進んでおり、今後の高校の在り方を検討していく上では適正規模を定めずに対応していくことは難しいのではないかと認識を記載しております。

(2)検討の方向性になりますが、学校の活力の維持を図り、生徒の多様な進路希望に応えることのできる環境を維持していくためには、一定の学校規模は必要となると考えているところです。しかしながら、通学への影響や地域内での学科のバランスなどの地域の実情を考慮するという点も重要であると思われまます。これらの点を踏まえまして、二重線の囲いの中にありますとおり、適正な学校の規模として4から8学級を目安として規定したいと考えております。

適正な学校規模への対応としては(3)にまとめております。適正基準を満たさない学校のある地域におきましては、関係者の方々の御意見など地域における高校の在り方を踏まえた上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的に再編を検討することとしますが、その際には、それぞれの地域の実情に配慮した例外的な取扱いも併せて検討することとしたいと考えております。

なお、3ページの下には、他県の小規模校の取扱いについて参考として掲載しております。通学が困難な地域に小規模校を認めるというもの、猶予期間を設けて活性化策を検討・実施するもの、様々な体験的な活動の導入や基礎的・基本的な学力の定着など、新たな役割を担う学校等に転換するなどの事例があります。

なお、6ページ及び7ページには、学校規模の違いによる教員配置数でありますとか、開設科目、部活動数の比較表を掲載しております。例えば部活動に関しては、学級数が小さくなればなるほど部活動の数も減少し、小規模校においては、団体競技のチームを作ることが難しくなるなどの影響が予想されるところです。詳細については後ほど御参照いただければと思います。資料3の説明は以上になります。

【本図会長】

ありがとうございました。いよいよ核心に入ってまいりましたけれども、皆様御意見いかがでしょうか。

【大内委員】

適正な学校規模について「4学級から8学級を目安とする」ということで、「目安」という部分が大変ありがたいところです。保護者のアンケートの中でも「何学級でもよい」と回答をしている保護者の割合が約3割となっていることから、やはり自分の地域から学校を無くしてほしくないという考えがこの数値に表れているのではないかと個人的には思っております。

専門学科においては、実習という科目がありますので、1学級当たりの適正な定員数、それについても検討の土俵に上げて欲しいと思っております。今、どの県立学校にもLDとかADHD、あるいは高機能自閉症等を抱えた子供達が入ってきております。各クラスに本校でも3、4人いるのではないかとも思います。たとえば機械科ですと、溶接や旋盤などという危険な実習をすることになりますので、できればクラスの人数が少ないと目の行き届いた安心・安全な実習が展開できますので、安心・安全な教育環境を保証するという意味でも、1学級当たりの学級定員数について、少子化の中での高校の在り方という括りの中で検討をしていただきたいと思いますと思っております。できれば35人、30人というような、中部地区以外の高校でも良いと思うのですけれども、特に専門学科については、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【本図会長】

ありがとうございます。これは貴重な御意見を頂いたところです。是非そのようなところで、学級規模、しかも種別に応じてと。種別においても単に専門教育ではなく、危険を伴うような部分と、農・工・商でも違うのだと思いますけれども、その点は是非よろしくお願ひしたいと思います。ほか、いかがでございましょうか。

【本明委員】

各小中学校について平成23年度から比較して調べてみたのですが、小学校では仙台市を除くと47校、中学校は13校減っています。中学校は各地域の中心となっているので減り方は少ないのですけれども。また、中心都市となっている仙台圏内は減りが少ないのですが、中学校の生徒数は、大河原教育事務所管内ですと平成23年度と比較しますと440名くらい、東部教育事務所は780名ほど、南三陸が650名くらい減っているのです。過疎地や被災を受けた地域との格差が出ていると思うのですね。小学校の減少については、統合など各市町村で頑張っており組んでいると思いますが、中学校はその地域の核となっているので、数を何とか減らさないように頑張っているのだと思うのですね。適正な学校規模の対応となりますと、ある地域に高校は残していかないと通うのにも大変となってくるし、市町村が踏ん張れないということにも非常に大きな影響が出てくるのではないかと感じていました。3ページの(3)に適正な学校規模へ対応とあるのですが、「ただし地域の実情に配慮した例外的な取扱いを検討する。」というところが、非常に大切であ

ると思って資料を見させていただいておりました。

【本図会長】

ありがとうございました。この件について事務局からいかがでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

適正規模というものをお示ししつつも、その地域の実情に応じた個別な検討というものは、資料にありますとおり、何らかの形で必要なのではないかということは我々も問題意識として持っているところです。それと、お話にありました地域に学校を残すという観点に関しましては、先に説明申し上げました資料2にあります目指すべき姿の中におきまして、高校と地域の関わり方についてなど一部内容を盛り込んでいるところがございますので、そういった観点からの検討も含めて対応が必要であると思っているところがございます。

【本図会長】

この地域の実情に配慮するであるとか、配慮する場合にもいろいろな新しい試みや先進事例も踏まえて丁寧に対応していくという御説明でございました。是非よろしくお願ひしたいと思います。あくまで目安ということでございます。ほかにいかがでございましょうか。

【加藤委員】

今お話が出ている点は非常に重要なところだと思っております。実際問題として宮城県全体を見たときに、適正な学校規模が4から8学級としてしまうと、仙台市中心地域を除いてしまうとかなり苦しいという現実があると思います。県立高校将来構想を考えるときに一番重要視しなければならない点は、県内どの地域においても適正な高校教育が保証できるという視点だと思います。それが県立高校の最終的な役割なのだと思いますので、書きぶりのうち御検討いただきたいのは、ただし書きで良いのかということに正直思います。先に来るのが、県内どの地域においても適正な高校教育が保証できる環境を作る。その中で、適正規模はこういう形を目指すということであって、適正規模が目安であるとしても、こういう形でボンと出てしまいますとどうしても一人歩きする部分もありますので、是非大原則の方をきちんと明記した上で、その上での適正規模というスタンスをとっていただけないかなと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。では高橋教育長。

【高橋教育長】

いろいろと御質問、御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。本日の資料の示し方ですけれども、冒頭挨拶の中でも申し上げましたとおり、3つの柱ということで資料を作ってお示ししております。これをどういった形で文章として答申にまとめていくかということについては、今、加藤委員から御意見のあった部分も含めて吟味させていただきできるだけ誤解の生じないような形で趣旨をしっかりと示していきたいと考えております。

それから大内委員からもありました特に専門学科の1クラスの人数について、これは、県内一律に専門学科はこうするということとは別に、地域によってあるいは学科によっては、そういったことも特性を踏まえて考える部分もあるのではないかとということも我々としても課題認識を持っております。審議会の中でそういったことも含めて様々な議論をしていただければありがたいと考えております。

【本図会長】

ありがとうございました。これから答申を練り上げていく中でその点は反映していきましようという御回答だったかと思います。ほかにいかがでございましょうか。それでは、これもひとまず深く関与されている先生方から御意見をいただいたところでございますので、とりあえずは次に進ませていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

それでは②にまいりまして、「普通系学科・総合学科・専門学科の方向性」と「新たな学科等の設置」について分けて議論をしたいと思っております。それでは事務局より御説明をお願いいたします。

②社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方

【事務局（佐々木教育企画室長）】

社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方について、資料4の(1)「普通系学科・総合学科・専門学科の方向性」と(2)「新たな学科等の設置」、それから参考資料としまして「資料4－(1)に関する検討資料」の3種類を準備しております。このうち、始めに参考資料の方を御覧願います。ここでは各学科別の状況を取りまとめております。学科ごとに現在の設置状況、生徒数、あるいは進路の状況、さらには先に行ったアンケート調査の結果や全国の状況などをこの中でお示ししております。これらの状況を踏まえまして、資料4の(1)と(2)を取りまとめたという構成となっております。恐れ入りますが参考資料の内容につきましては、後ほど御確認をいただければと思います。

それでは、資料4の(1)を御覧ください。最初のページでございます。まず全学科共通及び専門学科共通の課題と今後の方向性についてです。方向性につきましては、先に御説明いたしました資料2の「本県高校教育の目指す姿」に従って作成しております。

時間の都合で課題認識の説明は省略させていただきます。各学科の方向性については記載の中で○（白丸）と●（黒丸）に分けて記載をしておりますが、○（白丸）の部分につ

きましては人づくりの方向性に関するものとなります。それから●（黒丸）につきましては学校づくりの方向性に関するものとなります。

項目上段の全学科共通の方向性ですが、人づくりの方向性として、キャリア教育の一層の推進や「志教育」のより一層の推進、ふるさと宮城の伝統や文化に関する学びや「ICTの活用」による学びの推進などを挙げております。また学校づくりの方向性としては、地域社会や企業等との一層の連携推進や大学なども想定したインターンシップなど新たな取組の充実について記載しております。

次に下段部分にあります専門学科共通の方向性についてですが、人づくりの方向性としては、明確な職業観や勤労観の育成、地域産業に関する教育内容等の充実、職業人として活躍できる力の育成等を挙げております。また、学校づくりの方向性としては、基礎・基本の重視と教育内容の一層の充実及び地域の関係機関とのパートナーシップの確立を掲げております。

次ページ以降につきましては、各学科の課題と今後の方向性について記載しております。ページ番号1と付してあります資料を御覧ください。まず普通系学科ですが、こちらは普通科のほか理数科、英語科、体育科、美術科等も含み、県内の生徒のうち約65%が普通系学科に所属しております。卒業後の進路としては、進学が83%という状況でございます。普通系学科につきましては、進路希望に応じた選択幅の広い教育課程の充実などの課題認識を踏まえ、方向性としては現在の構想に掲げるものとほぼ同じではございますが、学力定着の一層の推進や進学率の向上など記載のとおり3点にまとめております。

次に総合学科についてです。総合学科は、普通教育と専門教育を総合的に実施する学科であり、個性に応じた主体的な学習を重視したカリキュラムが特徴となっている学科です。県内には、登米地区を除く各地区に併せて7校あり、卒業後の進路としては、進学、就職がそれぞれ半分ずつという状況です。課題認識として、多様な進路希望に対応した選択科目を提供する必要があること、また、生徒が明確な目的意識を持つことができるような体制が必要であることなどと整理した上で、今後の方向性としていたしましては、ガイダンス機能の一層の充実や社会の変化や生徒のニーズに対応した系列の見直し等を挙げております。

次に農業科についてです。現在県内では7校16学科の設置となっております。卒業生の70%近くが就職している状況ですが、卒業後すぐに就農する者はごく少数に留まっております。多様な進路に対応した農業教育の在り方を検討する必要があるなどの課題認識のもと、今後の方向性として、教育内容の充実やGAP認証取得に向けた取組の推進、6次産業化を見越した地域の関係機関等との連携した取組の推進等を挙げております。

2ページを御覧ください。工業科についてですが、県内では8校32学科の設置となっております。卒業生の約64%が就職、進学は35%程度となっております。工業科に関しては、本県のものづくり産業との連動した教育内容を意識する必要があるとの認識を持っており、基盤技術や成長産業分野に関する教育を充実していくことを方向性の一つとして挙げております。

次に商業科でございます。現在10校13学科の設置となっております。卒業生の約43%が進学しております。地域振興の観点を盛り込んだ学びの提供などの課題認識を受け、ビジネスの基礎・基本の学びの充実や情報化の進展への対応、地域プロデュースを通じた教育内容の充実等を今後の方向性として挙げております。

次に水産科になります。県内では石巻市に所在する宮城水産高校及び気仙沼市に所在する気仙沼向洋高校の2校があります。卒業生の約76%が就職している状況でございます。水産科の今後の方向性といたしましては、水産加工食品や新たな技術の開発等に向けた教育内容の充実、学科活力の向上等を挙げております。

次に3ページを御覧ください。家庭科、看護科、福祉科について記載しております。特に、看護科や福祉科に関しては、超高齢社会を支える看護人材や介護人材の育成への検討が求められるといった状況です。詳細につきましては資料を御確認いただければと思います。

では、続きまして資料4-(2)を御覧ください。こちらは新たな学科等の設置について記載した資料となります。資料の1ページから2ページには県立高校調査の結果について、3ページには文部科学省が平成27年度に示した「新しい学習指導要領等が目指す姿」について掲載しております。

また、4ページ以降には全国の事例をまとめております。全国の事例において、キーワード的には「地域連携」や「探究型の学習」や「キャリア教育」といったようなところが目立つ状況となっております。

6ページには、検討の視点をまとめておりますが、地域が求める人材の育成を視野に、生徒の興味関心はもとより社会的な要請や地域のバランス、高校教育における必然性等様々な角度からの検討が必要であるとの認識をお示ししております。

資料4の(1)、(2)の説明は以上になります。

【本図会長】

ありがとうございました。学科別に丁寧な資料と先進事例も記していただいております。どうもありがとうございます。それでは、まずは「(1) 普通系学科・総合学科・専門学科の方向性」について御意見を頂きたいと思っております。

【大内委員】

大内です。専門が工業なので工業についての部分です。今後の方向性のポツの二つ目のところに「製造業の国際的な展開に対応した外国語による会話力や技術文書の理解力」とあるのですが、確かにかつての教育課程の審議会の答申の中にこういった文言があったようなことは記憶しているのですが、果たしてここまで企業が工業高校生に求めているのかということについては疑問ですので、この部分はなくても良いのではないかと個人的には思います。できれば教科「外国語」の中でコミュニケーションがとれるような会話力を

育成する、そちらのほうが良いのではと思います。確かに企業によっては卒業後に中国系に行く卒業生もおりますので、外国語による会話力は大事だとは思いますが、現役の工業高校生に企業がそこまで求めているのかというと、先ほどのアンケートにあったとおり、コミュニケーション能力であったり、一般的な知識・教養であったりするのです、この部分はなくてもよいのではと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。これは是非実効性の高いところに焦点を合わせていただくということでよろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

【庄子委員】

具体的な文言ではないのですけれども、最初の全学科共通の課題と今後の方向性のところで、目指す人づくりの方向性と学校づくりの方向性とに分けていただいておりますが、その目指す姿にそれぞれ三つありますよね。これらを実現するためにそれぞれこちらの今後の方向性が出てきているのだと思いますので、それに対応した形で資料を整理していただくと、どこの話をしているのか、どこを実現するのかということが分かりやすいのではと思いましたので、そこのところをお願いしたいと思います。おそらく「新しい学科」についても、目指す姿の中で、今ここが足りないから新しい学科を作っていこうという議論の展開にもなっていくと思いますので、是非お願いしたいと思います。

もう一つ、戻ってしまうのですけれども、一番はじめに御説明していただいたアンケートについてですが、こちらは非常に貴重なものだと思っております。是非継続的な調査をしていただきたいということが一つと、このデータの中では肯定的な回答をしている企業さんもおりますが、貴重なデータとなるのは否定的な回答をしている企業さんだと思います。たとえば資料1の7ページ、設問9番目の県立高校に対する印象のところ、非常に肯定的な回答は得られているのですけれども、例えば「教育の質が高い」というところで、16.3%の方は「あまりそう思わない」、1.1%の方が「そう思わない」ということは、92人の回答中20人まではいきませんが、そのくらいの方が否定的に捕らえているということですよ。では、その方たちが何故、「教育の質が高い」と感じていないのか。たとえばこの設問だけでもクロス分析していただくと、こういった回答をされているのかというところに光を当てて見ていただくと、もしかしたら新しい学科の在り方のヒントにもなるのではないかと感じました。

【本図会長】

ありがとうございました。貴重な御意見を頂きました。資料2に先ほど時間はとれませんでしたけれども、こういうところとの整合性もきちんと御検討いただきたいということと、戻りまして資料1の7ページ、今、庄子委員からは④の「教育の質が高い」のところ

も御指摘いただきました。そのような点で見ますと、⑤の「施設・設備が充実している」も、少し心もとない状況で、ここも是非予算獲得とも関わると思いますが、企業からはどの点が充実していないと見えてしまっているのかというところも分析をしていただけたらと思います。そのようなところで庄子委員よろしいでしょうか。是非御検討をよろしく願いいたします。ほか、いかがでございましょうか。

【高橋教育長】

調査結果の分析について貴重な御意見をありがとうございます。実はこの企業調査においては92社ということで、全体的な傾向として見えるものと、例えば採用が一人で、その生徒が老朽化の著しい高校の卒業生であったりすると、施設的には新設校あるいは改築が終わったところと比べると劣っているという評価をされることもあります。先ほど庄子委員からあったように、継続して見ていって、見えてくるものもあるということは我々も理解しております。そういった意味では今回初めてこういった形のオンライン調査を実施してみたものですから、今後継続的に分析していくことと、調査もタイムリーに行って蓄積していくということが必要だと考えております。この審議会の中で、少数の調査結果を元にした分析をこの場に出せるかということとなると、今お話したような特殊要因、分母が小さいものですから、直ちにお示しできないかもしれませんが、課題意識としては継続していきたいと考えておりますので御理解を頂ければと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。では、継続的に分析していただいて、有益な情報でしたら適宜答申の作成に反映していただくということでよろしく願いいたします。

【伊藤（秀）委員】

詳しく内容が分かっているというわけではないので、お伺いしたいと思うのですが、今、地域の中で定住人口を増やすということは非常に難しいという視点の中で、交流人口を増やしていくということが課題になってきていると思っております。そのようなところで、商業科の中になるかと思いますが、観光の交流人口や、観光の視点というものが文言に無いようなので、その辺の今の実態と今後の方向性について教えていただければと思います。

【本図会長】

観光の点についてはいかがでしょうか。事務局よりお願いいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

学科としては設置済みのところもありまして、具体的に取り組んでいる例もございますが、学習のフィールドを地域に求めるという広い観点での観光の切り口というものもある

かと思いますので、そこは、資料の中にお示ししました地域との関わりの中での教育内容の充実といったところで改めて精査させていただき、次回の審議会において方向性が見出せるものがあればお示ししたいと思います。

【伊藤（秀）委員】

登米総合産業高校さんとコラボして、商品開発や地域づくりに関するサービスの視点とこのようなことの検討をしているところでございまして、高校生の視点というものは、我々にとっては非常に斬新でヒントになるところが多いものですから、そういった面でも交流人口を増やす面、視点というものについて、我々は既存の考えが強いものですからなかなか新しい視点から見るのが難しいので、観光という言葉が良いかどうか分かりませんが、是非交流人口を増やしていく視点のようなものも、中に入れていただくと助かります。

【高橋教育長】

ありがとうございます。今、室長からお話ししたとおり、地域との関わりの中で各専門高校が、例えば、農業高校が6次産業化してその中でマーケティングを行うなど、地域の生産物の商品化を通して交流人口が拡大していく、そういうサイクルを作っていくことにも繋がりますので、そういった視点はこれから商業科のみならず、様々な学科が、ある意味一緒になって地域の高校としての役割を果たしていくということになるかと思えます。そういった趣旨を答申の中に盛り込めるように、頂戴した御意見を踏まえてさらに検討してまいりたいと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。この点は次の（２）の新しい学科等の設置にも関わるかとも思います。次と合わせて御意見を頂けたらと思います。それでは、新しい学科等の設置について、御意見、御感想などでも、今新しく進んでいるところでもございますので、頂けたらと存じます。いかがでしょうか。

それでは司会から恐縮ですが、登米総合産業高校さんのところでは、地域に根ざした委員会を作っておられるということで、そこが大きな中核ともなっていると思います。走り出したところとは思いますが成果や課題などどのように捉えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

【大内委員】

はい、当事者の学校でございます。伊豆沼農産の伊藤社長にも入っていただきまして、地域パートナーシップ会議というものを構築して、地域の企業の皆様、商工会長や産業振興会、大学、中学校、PTA、行政など、大変大掛かりな組織を作っております。本校の取組についての御意見をいろいろと頂いております。

本校は6学科ございまして、学校設定科目で、学年進行で、1年生の産業基礎では地域産業を理解しましょう、2年生の総合選択システムでは、他学科の勉強をしましょうという科目があります。2年生の後半から起業教育という科目の中で、生徒がチームを組んで地域の課題をテーマに設定し、そこに伊藤社長など地域の方々に入っていて、様々なアドバイスを頂き、最終的には子供たちが地域を活性化するための企画書を提案するところまで取り組んでいるところです。新たな商品を本校とコラボして作っていただけるとか、現在も農業科の作った米で日本酒の仕込み作業をしているところなのですが、そんないろいろな企業とのパイプが強く繋がって、子供たちは、我々の目線ではなく企業の方からアドバイスを頂いて、働くこと、新たな価値を生み出すことはどういうことなのかということも勉強しているところです。今年度が本校の完成年度で、2月に成果発表会があるのですけれども、今後更に地域の方々から御意見を頂きながら、地域産業の担い手、地域産業をリードする人材を育成することを目標に、今後さらにより充実した教育活動を展開したいと思っております。

成果ということについては、まだ見えていないのですが、子供たちはいろいろな方と関わりながら刺激を受け、大きく成長しているところです。

【高橋教育長】

取組の現状については校長先生からお話がありましたけれども、今の県教育委員会としての考え方でございますけれども、国でも高校のコミュニティスクール化というところで打ち出されてきておりますが、特に専門高校等においては、地域の拠点として、地域の様々な主体が高校教育に関わって、学校の先生方と一緒に生徒を育てていくという、そういった取組が必要だという認識を持っております。そういった中で、このパートナーシップ会議を設置することによって、従来は保護者や地域住民という方々が学校を支援、学校と一緒に取り組むという、小学校、中学校のやり方ですが、高校で専門学科であればそこに様々な企業、実際に人材を必要としているというところで行政も一緒に入って、高校生について、あるいは教育について様々なアドバイスをもらうというような仕組みとして、このパートナーシップ会議は意義が大きいと考えております。

具体的な成果はまだという校長先生からのお話がありましたけれども、生徒自身の学ぶ力を育てるという意味ではかなり意義が大きいと考えております。今度南部地区に設置する大河原商業高校と柴田農林高校を再編してできる新しい学校にもこの組織は作ることにしております。また、今後これを更に展開していきたいということで、県教育委員会としてもパートナーシップを構成する委員の皆様の委嘱については、今は校長先生からお願いする形になっているのですが、今後は校長先生に地域の中から選んでいただいて、お願いするのは教育委員会が行うという形に制度を整えていきたいと考えております。そういった意味で登米総合産業高校の取組は、大変先進的なおそらく全国的にもあまりないような取組かと思いますが、今後の地域における高校の在り方を示していく大変大きな意味を持

つ取組として注目しており、全面的にバックアップしていくことを考えております。

【本図会長】

ありがとうございました。そのような成果、先進的な全国に発信できる良い取組も進んでいるということでした。先ほどの（１）の専門学科の方向性のところと合わせまして、観光のところも成果が上がっているところは商業高校と融合しながらということにもなると思いますし、高校教育としては適宜両方合わせて御検討していただくということかと存じます。他、普通科、総合学科、専門学科や（２）も合わせまして何か御意見はありませんでしょうか。指名をして恐縮ですが、片瀬委員、企業のお立場から何かございませんでしょうか。

【片瀬委員】

企業の立場から言わせていただくと、皆さんの話を聞いてもっともだなと考えていたのですけれども、地方の学校が少なくなってしまうとか、統廃合もされ生徒の数もどんどん減ってくるとなると、今、学区制も無くなって、中央の高校ですとか大学に集まってきていて、特に大崎を見てみると、高校の数はあるのですけれども、中央の方に集まる傾向があるのですね。いかんせん立派な新幹線が通っているものですから、朝の7時台の新幹線には高校生がどっと乗っていて仙台まで行くというような状況になっています。それは決して悪いことではないと思いますが、地元としては本来地元で頑張ってもらえるような人がみんな引っ張られているような感じがしているところがありましたので、地域の学校の充実というものもある程度考えていただきたいなと思っておりました。

それと、工業系なものですから言わせていただくと、工業高校さんに訪問させていただくと、大分古い設備で、こんな設備は一般的な企業にはないぞというような設備で一生懸命勉強されているようなことがありますので、もし設備を準備することが大変なのであれば、地元の企業と、さっきの話にもありましたとおりコラボして企業の中で実習するという、インターンシップなどとは言ってはおりますがそれを敢えて実習として、課題のものを企業で作っていくとか、そういったことを考えても良いのではないかと考えておりました。企業実習で会社の中の様子を見てもらえば、今まで持っていた工場のイメージと違うところも感じられるのではないかと思います。何もかも全部準備してやるということではなくて、あるものを利用するという観点を持っていただけならば、もしかしたらもっと充実したものになるのではないかと思います。

【本図会長】

資料1のアンケートの施設設備の充実につきましても、母数の問題でもないのかもしれないということも分かりました。ありがとうございました。心強い御意見を頂きました。パートナーシップ会議的などところを活用して、企業にもウィンウィンだと思っていただけ

れば施設を貸してもらえないかもしれないということで、方向性としても御検討いただきたいと思えます。それでは、ほかによろしいでしょうか。この件については後でも御意見を頂ける時間があると思えますので、次に進ませていただきたいと存じます。

それでは③の「学びの多様化への対応」について事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

学びの多様化への対応について御説明申し上げます。資料といたしましては、資料5の（1）「定時制課程・通信制課程」と（2）「支援を必要とする生徒への対応」の2種類を準備しております。

まず、（1）「定時制課程・通信制課程」の資料を御覧ください。1ページからは、定時制課程についてです。囲みの中には定時制課程の現状をまとめております。定時制課程は、もともと勤労青少年の学びの場として設置された経緯がございますが、社会状況の変化に伴い、近年では、不登校経験者や全日制課程からの編入者、中途退学者などの多様な学びのニーズへの受け皿として重要な役割を担っている面もございます。

また、夜間部のみだけでなく、昼間部のみの課程や昼夜間併置の課程もあり、従来「4年以上」とされていた修業年限も、平成元年4月に、「3年以上」に弾力化されてきており、定時制の役割や形態も大きく変わってきております。

次に「1 地区別配置状況」です。県内には現在13校の定時制課程があります。栗原地区を除き全ての地区に配置されておりますが、多部制の定時制は、中部、大崎、石巻の3地区のみとなっております。設置地区に偏りが生じております。

また、「2 定時制課程の充足率」ですが、全県的に昼間部に比べて夜間部の充足率が極端に低い状況となっております。

2ページを御覧ください。「3 入学者の出身地域」では、地元の定時制に進学する傾向が強いことが分かります。ただし定時制課程のない栗原地区では、田尻さくら高校や佐沼高校などの別地区に進学している状況です。

その下にございます定時制課程への進学者数及び進学率ですが、進学率は、毎年度2%から3%程度で推移しております。また、3ページにございますが、卒業後の進路状況は半数以上が就職という状況です。

続きまして4ページを御覧ください。他県における定時制課程の再編事例についてお示ししたものです。多くの都道府県において、夜間定時制を再編し多部制の定時制高校を設置しているといった傾向がございます。また、多部制の定時制高校を、不登校を経験した生徒や高校を中途退学した生徒の学び直しの場合として位置付けている事例も見受けられます。

これらを踏まえまして「8 課題と改革の視点」ですが、定時制課程の課題としましては、一つ目は、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることへの対応。二つ目には、多部制定時制高校の地域的偏在。三つ目として、特に夜間部での充足率が低調であ

ることを挙げているところでございます。

また、改革の方向性としては、学び直しを含めた多様な学びのニーズに応える学校づくり、ICT 活用や単位制の推進などの体制整備、相談体制の充実のほか、全県的なバランスを考慮した学校配置や地域の生涯学習の場としての活用等を挙げております。

続きまして、通信制課程についてです。ページ番号1となっておりますが、こちらに現状などをお示ししております。現在県内では、美田園高校が公立唯一の通信制高校となっております。囲みの中にあります通信制課程の特徴ですが、レポートの添削指導、スクーリングと呼ばれる面接指導、それから試験を通して単位を修得するという学びのスタイルでございます。

1には県内の公立通信制課程の生徒数の推移をグラフとして掲載しております。グラフの中央になりますが、通信制の独立校として平成24年4月に美田園高校が開校した前後で、生徒数と単位修得者数に差があるところに特徴が見られます。

2は、美田園高校の在籍生徒についてです。10代の生徒が7割以上を占めておりますが、表からは直接は分かりませんが、80歳代まで幅広い年齢層の生徒が在籍しております。また、生徒の居住地を見ますと仙台市内が4割以上を占めている状況でございます。

2ページを御覧ください。3では美田園高校の教育課程についてまとめております。現在、スクーリングは本校で実施するほか、美里町においても、地域スクーリングを実施しております。また、eラーニングや学習サポーターによる個別学習支援を行っております。その他、石巻北高校飯野川校との連携や特別支援教育委員会を中心とする発達障害を持つ生徒等への支援などの取組を行っております。

次の項目の4では、中学校卒業者の通信制課程への進学者数及び進学率についてまとめていただいておりますが、進学率は、ゆるやかな上昇傾向でこれまで推移してきたところですので。平成29年4月に私立の飛鳥未来きずな高校登米本校が開校したことにより、今年度は変化が見られました。また、5の中学校卒業者の県内・県外別通信制高校の進学先を見ますと、県内本校への進学者よりも県外本校への進学者の方が多い状況となっております。

次に3ページを御覧ください。項目6の通信制課程の卒業後の進路状況では、25.6%が進学となっている一方、進学や就職以外が63.2%を占めております。

項目8の他県の通信制高校に関する取組ですが、全国的に見てもスクーリング拠点の拡充に比重が置かれており、定時制高校や全日制高校を協力校として指定するなどの取組も見受けられます。

最後になりますが、9の課題と改革の視点です。課題としては、学習中断が一定程度生じていること、また美田園高校から遠隔地に居住する生徒にとって教育のサービスが受けにくいことを挙げております。改革の方向性としてしましては、スクーリング拠点の増設等による学習環境の整備や定時制高校との連携の推進、教育内容等の充実などを挙げております。

続きまして、資料5－(2)「支援を必要とする生徒への対応」を御覧ください。ここで一点御注意をいただきたいのですが、ここでは、支援を必要とする生徒として、不登校や高校中途退学者を含めて記載しておりますので御了承ください。

1ページから2ページにかけては、不登校や中途退学者の状況を記載しております。細かい説明は省略させていただきますが、本県の不登校出現率及び中途退学率は全国的に見ても高い水準で推移している状況でございます。

また、3ページの上段には特別支援学級から高等学校への進学割合を全国値として掲載しておりますが、近年その割合が大幅に上昇しており、高校における特別な支援を必要とする生徒への対応の充実が求められている状況でございます。

4ページをお開きください。こちらには他の都道府県の事例として、学び直しのほか、生徒一人一人の生活スタイルや学習ペースに対応した学校設置の状況について掲載しております。そうした生徒を積極的に受け入れる学校や支援が必要な生徒に特化した学校など、参考になる取組がいくつか見受けられるかと思えます。

最後に項目6に課題と改革の視点についてまとめておりますが、課題としては、多様なニーズに対応する必要があること、普通学校の在籍者のうち発達障害などの支援を必要とする生徒に対する教育的ニーズに応える必要があること等を挙げております。改革の方向性としては、来年度から開始する通級による指導の充実や関係機関との連携の強化等としております。

資料5の(1)、(2)の説明は以上になります。

【本図会長】

ありがとうございました。それでは皆様から御意見や御感想などよろしく願います。

【遊佐委員】

貞山高校です。定時制高校ということもありまして、意見をさせていただきます。定員についてのところなのですけれども、定時制高校は長らく定員割れをしている状況です。定員数が40ということもありまして、そろそろこの定員数を検討していくことを考える必要があるのではないかと。特に夜間部の方の定員割れが顕著でありまして、必要な部分は確かにあります。ただし、40という定員が適正であるかどうかということについて検討しなくてはならない部分もあるのではないかと。ただ、生徒数が少なくなったクラスに配置する教員も兼務という形になってしまうと、いろいろな形で特別な支援を必要とする生徒たちも多々入ってきておりますので、そこに対応する教員も非常にいろいろな形できめ細かい指導をしておりますが、その辺のところを減らされるということは辛いところがありますので、適正な教員の定員枠も考えていただきながら、総合的なところで検討していただければと思います。

もう一点なのですが、平成35年から大河原商業高校と柴田農林高校の統合がありまして、現在大河原商業の夜間部がございますが、これが将来的にどうなるのか。実際夜間部に通学して学んでいる生徒もおりますので、その辺のところも総合的に考慮していただきながら検討をお願いできればと思っております。以上です。

【本図会長】

ありがとうございました。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

まず1点目の定員数の見直しあるいは検討といった視点のところですが、改革の方向性にある様々な観点を検討する上で、教職員の配置、教員研修の充実といったようなところは当然ながら出てくると思いますので、どういったことが対応可能かどうか、まずは論点整理してみたいと思います。

それから、二つ目にお話がありました大河原商業高校と柴田農林高校を再編することにより設置する新たな職業教育拠点校の動きにおいて、現在大河原商業高校に設置している定時制の部分についてですが、この再編の動きとは切り離して、在り方について検討すると段階を分けているところがございます。今回の次期将来構想において定時制高校などの議論が取りまとまったことを受けまして、今後どうするのか、時期を踏まえながら対応を検討するという方向でございます。

【本図会長】

では、引き続き対応をお願いしていくということで、よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

【脇坂委員】

白石高校校長の脇坂です。昨年度まで通信制の美田園高校の校長を3年間勤めておりました。昨年4月から白石高校と七ヶ宿校、昼間定時制の校長を担当している者として、お願いと言いますか、感想も含めてなのですが、今、遊佐校長先生からもございましたが、もし仙南地区に新たな形の多部制なり定時制高校が将来的にできるとするならば、というところで現場を経験した者としてのお願いでございます。学び直しというコンセプトを非常に強く打ち出した形での新たな昼間定時制高校ができないものかと常々思っておりました。学び直しを、具体的に言えば個別の学習支援を重視した定時制高校ができないだろうかと考えております。といいますのも、お手元の資料5の(1)の2ページ目でございます美田園高校の取組の中の上から3つ目の学び直し対策というところを書いてございますけれども、大学生や学習支援員、特別支援教育の専門家を招いて学習サポーターとして、この部屋に行けば君たちレポートでつまづいたところのサポートを受けられるよという部

屋を用意いたしました。これが非常に温かい雰囲気です。小学校、中学校時代に不登校でつまづいた子供たちにとって、掛け算の九九やアルファベットのところでつまづいている子供も多いので、こういった子供たちでも温かな学習環境を用意することによって学習面のつまづきを回復していくことができるということを間近で実感しております。

やはり回復において一番大事だと思いますのは、自己肯定感情を回復していくこと。自分でも通える学校がある。自分でも学べる、何とかやっていけそうだという感覚を回復させてあげること。もう一つは、それと併せて自分も他者と繋がっているのだという感覚を持たせていくという繋がり感ですね。そのためには、温かな安心感が脅かされることのない環境を用意してあげることが、この子供たちにとってはすごく大事なことです。それで通信制高校の中にもそういうスペースが必要だということで用意したということです。いろいろな取組を教育庁はじめ支援をいただきながら行った中で、これが目に見えて顕著な効果のあったところです。これを発展させて考えていったときに、昼間定時制高校をもし作るのだとすれば、それは様々なサポートを受けながら学び直しが、あの学校へ行けば温かな雰囲気の中で自分も学べるのだという高校を作っただけならありがたいという思いなのです。

裏返せば今、七ヶ宿校をはじめ既存の定時制高校において何を苦悩しているかということ、まさに先ほどからキーワードとして登場している「多様な学びのニーズ」という、この表現は美しいですけれどもいかに現場が苦悩しているかということなのですね。今お話した子供たちのニーズに加えて、そうではない全く違うニーズの子供も入ってくるのです。つまり社会的規範を身に付けられなかったが故に、小中学校においてあまり学習できなかったという子供達。一人一人はめんこいのですけれども、その子供達が行くところがないからという消極的な理由で入ってきているというのが、受け皿という言葉もありましたけれども、実情なのです。そうすると最初にお話した子供達、何とか学びなおしたいというニーズとそうではない形で入ってきてしまった子供達とそれぞれ学び直しが必要でそれぞれがめんこいのですけれども、同じ教室の中で共存して学習していくことの難しさと教員の苦悩ですね。これを是非とも分かっていたいただきたいということです。それでこの新しい学校においては、個別の学習支援というものがキーコンセプトとして打ち出されることによって、多少なりとも消極的な理由の子供達が入る確率が減らされるかなという思いもあるところです。

【本図会長】

ありがとうございました。配置と研修についてはお考えいただけることと思いますので、現場の窮状をなお御理解いただきたいと思います。

ほかにかがででしょうか。それでは少し時間がございます。まだ御発言いただけていない委員の方もいらっしゃいます。全体と個別のところでも頂きました御意見については、どの御意見に対しましても、これからの答申作成の中で是非検討していきたいという事務局

からのお答えでございましたので、今回の皆様からの御意見を精査していただき、御検討いただくということでお願いしたいと思います。

その上で、特に適正規模については数値が出てきたところもございまして、これだけが一人歩きしては困るなというところもございまして、地域の実情に応じてというところは前提であるというようなところでもございました。この点はこれからの方向性として大きなところでもございますので、全体を通して御意見、御感想として一言ずつ賜ればと思います。時間の関係で1分少々を目安に、脇坂先生からお願いしたいと思います。先ほどのお話でよろしいでしょうか。それでは遊佐先生、全体を通して、御意見、御感想などお願いいたします。

【遊佐委員】

新しい学科をとということで考える部分もあるのですが、果たしてそれがどういうふうに必要なのかというところが全然見えてこなくて、現在の学科をいろいろな形で、別な形で一生懸命取組んでいくという方向性が見えれば、新たな学科は果たして必要なのかと考えておりました。そこがニーズという捉え方をしてしまうと、今やっている取組が不十分だと謙虚に捉えなくてはならない部分もあるのかなと思ってしまいますので、その辺のところを踏まえた形で御検討いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【本明委員】

先ほど話をしたので少し。国の Society（ソサエティ）5.0 とか IoT や産業界のこともあるので、そちらの方も心配かなと考えております。

【半澤委員】

今日はいろいろなことを学ばせていただきました。保護者を代表してというところで、この調査結果で出ているところが、保護者のほうは学びについて非常に書かれていて、保護者が学校に対していろいろなことを考えていることが見受けられました。先生方からお話があったとおり、学び直しをしないとやっていたつもりでも段々についていけなくなってしまう子供達が高校3年間の中でもいて、思ったような進路選択ができなかったり、学校に行けなくなってしまうたり、いろいろなことが出てくると思います。是非、学ぶという意味で、一人一人への対応について温かい気持ちを持った教育であってほしいと思います。

目指す姿の中にたくさんいろいろなことが書かれていますけれども、基本的なところは、子供達が「やった」、「頑張った」という達成感が得られて、次へのステップを踏んでいけるようなものであってほしいなと思っております。今日は学ばせていただきましてありがとうございました。

【庄子委員】

先ほど脇坂先生がおっしゃってくれた、同じ教室で学ぶことが難しいということについてなのですが、大学でも起こっております。様々なレベルの子供達が大学に学びに来ていて、同じ教室で教えることが難しいということを感じつつあります。地方にある大学は同じような課題を抱えているのではないかと感じておりますが、地方にあるからこそ、私達も頑張りたいと思っております。高校から大学へと連続性を持って教育していく必要があるのではないかとということが私の日頃の問題意識なのです。ですので、今回の県立高校に関する調査については企業さんと県立高校卒業生を対象にされているのですけれども、できれば大学も対象に調査をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤委員】

NPO 法人キッズドアの佐藤でございます。今日は、持続可能な地域づくりという観点で皆さんのお話をお伺いしておりました。今、私どもが南三陸町の行政と志津川高校のコーディネートのような役割をさせていただいている中で、日々、管轄の違いから私が板挟みになるということが起こっていてですね、大変なところも面白さも両方感じているところでもあるのですが。地域において、特に南三陸町の中では最高学府が県立高校ということもあり、地域の方からの期待は非常に大きいと感じる一方で、平成25年に国交省が出しているデータを見ると、県立高校が1校あるかないかで20年間の人口減少率が12%位違うというところもありましたので、高校の存続が地域の存続と直結するのではないかと感じております。ですので、これから県と市町村の管轄の壁というところ、先ほどパートナーシップというワードもありましたが、そういったところで県の教育庁としてのリーダーシップを非常に期待するところであるということが今日の意見としてあります。今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

【佐々木委員】

宮城県PTA連合会の佐々木です。今日はありがとうございます。私は会社を経営しているのですが、今回資料を見させていただきましても、今の子供達のコミュニケーション能力がかなり低いことを感じております。入ってきて当日の午前中にいなくなってしまうような子も実際おります。是非そういうことが少なくなるように、高校でも基本的なところを、高校だけではないのですけれども、学校の時代に学んでいただきたいと思います。

それと資料4の(1)と(2)を見て思うのですが、私は旧古川女子高等学校を卒業しております。衛生看護科という看護師さんを育成する学校にありました。衛生看護科はレベルが高くてなかなか入れない学科でした。今は再編統合によって古川黎明高校になりました。看護科はなくなってしまったのですが、どうしてなくなってしまったのかなという思いが一つありました。需要もあると思いますので、是非そういう子供達が、高校から学

んでいれば若干なりともその子の身になることも多いと思いますので、なくなってしまったものですが、是非もう一度御検討をいただけないかと思います。今日はありがとうございました。

【境委員】

今日は資料2で目指す姿とそれから資料3で適正な学校規模の検討というところで、具体的な数値も出てきてよりよい会議の席上になったのではないかと考えております。皆様からいろいろな学びのニーズがある、多様なニーズがあるということで、私は義務教育のほうの小中学校ですが、学び方にも多様なものがあって、それとの対比というものをどういうふうに考えていくか。現状では沿岸部では少子化の影響がありまして、石巻地区でも少子化の影響による統廃合、震災の影響ではなく少子化の影響での統廃合を進めてきているところでありまして。そういう意味では、私もへき地の学校に勤務したときに、子供達は小学校から中学3年生まで同一集団でずっときているわけです。その中でどうコミュニケーション能力を養うかということで、20年前から大きい学校で交流学习を進めており、そこから生活圏を広げることが、子供達の見方や考え方を更に広げていくということに繋がると。今高校の話をしているのですが、これは義務教育でも同時に起きていることであって、その繋がりがこういうふうになっているということをとっても考えさせられた会議であったと考えております。

お願いが一つだけございます。資料2の目指す姿の中に様々な新たな用語が出てきておりまして、この用語の定義を、例えばより包容力を高めた教育など、この資料を見たときからここは何だろうと思いました。次回は、是非用語の定義を押さえた考え方をしていかないといけないのではと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

【加藤委員】

様々な御意見を聞かせていただいて勉強できたなと思っております。目指す姿についてはおそらく異論は出てこない表現の中で、どう表現するかというところで問題ないと思うのですけれども、先ほど申し上げたように、地域にとっての高校というものは非常に重要で、宮城県全体を考えた時には、仙台市部以外の地域の高校教育が保障されることがないと、地域に定住しようと思っても子供の将来のことを考えるとその地域に戻っても大丈夫かと不安を持つようなことは何としても避けなければならないと思っております。なかなか難しいことだと思うのですけれども、将来構想の中に、ある意味高校教育を含めて教育を通しての重要性、地域を通しての教育というものを最大限していかなくては行けないのだということも盛り込めたら良いのではないかとというのが、今日の感想でございます。

【桂島委員】

中学校長会の桂島です。それぞれのお立場から様々な意見を聞くことができ今日は大変

勉強になりました。以前にもお話ししましたが、中学校現場で進路指導をする上で課題となっているのが不登校生徒を受け入れてくれる学校の選択です。県立高校でも、通信制や定時制、単位制高校で、学び直しという観点で不登校の生徒も広く受け入れてもらえるようになったということは大変ありがたいと思っております。不登校生徒の中には発達障害傾向の子もおりまして、集団の中で学ぶことが難しい状況も見受けられます。個別指導が充実している学び直しができるような高校が増えてほしいと思っております。白石高校の校長先生が提案なさった学び直しというコンセプトを強く打ち出した高校または学科の改編なども検討していただければと思っております。

【片瀬委員】

工業会の片瀬です。今日ずっと見させていただいて、全体的に滑らかと言いますか、あまり凹凸のないと言いますか、尖がったものがないという感じがしていたので、何か特徴的なものももっとあっていいのではないかとということと、今の子供達、気持ちが楽なのかどうなのか分からないのですけれども、優しい子供が多くて、なかなか尖がってガッツのあるというのが少ないような感じがするので、是非そんな、高校の種類もメリハリがあって選び甲斐があるというものであれば面白いのではないかと思います。

【大内委員】

登米総合産業高校の大内でございます。資料2の目指す姿の一番最後が、本校に与えられた使命だと思っております。「地域に根ざし、地域に貢献できる学校づくり」を、「地域に根ざし、地域に信頼され、地域に貢献できる魅力ある学校づくり」とボリュームを増やしてほしいと思っておりますが、本校は、地域連携を特色として学校運営に取り組んでおります。伊藤社長にも協力いただきながら、魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと思っております。今日はありがとうございました。

【伊藤（秀）委員】

先ほどの脇坂先生の御意見もとてもだと思いました。感銘いたしました。目指す姿なのですけれども、最初のほうに希望する進路の実現とあります。進路という言葉なのですが、もう高校生となりますと進路というよりも何と申しますか自分の生き様というか、人生そのものをここで決めるというところなので、進路というと大学へ行くのか就職するのかというそういう小さいレベルに感じてしまいますので、その辺も御検討いただければということと、コミュニケーションとかグローバルな視点、異文化という言葉がありますが、それを総称して国際的な感覚というかそういう文言も使っていただくともう少し幅が広がるのかなと思います。最後に、宮城県内の又は地域の子供達を預かることはもちろんなのですが、逆に特化した学科を作っていただいて、全国から生徒を集めるという視点も持っていただければと思います。

【伊藤（宣）委員】

私立学校の方は、今先生方がお話になった様々な分野を、それぞれの学校の中で実現していかななくてはならないという現状がございます。例えば学習支援、これも、本当にどれだけ心を込めた教育を行うのかということが教員達に求められますので、集団生活の中でやはり難しさを抱えた子供達のためには学内で学習支援、本当に一人一人、大丈夫だよというふうな環境づくりもしてあげなければならない。であるならば、県という規模で考えれば、そういう子供達、多様な子供達を大丈夫、大丈夫というような温かな心で支援するという機会が本当に大事なのだと私は思っております。

それから、学びは連続性であるということを考えると、高校生になってからのいろいろな課題、それは学びの連続性の中で考えていかななくてはいけないのではと。例えば育児関係もですね、スマホ育というような言葉も出てきていると聞いておりますけれども、小さい頃から親子の会話がどの位できているのだろうか。そんなことも考えております。小学校から高校までの生徒を見ておりますと、学びの連続性ということが強調されなければならないのではないかと私を思っております。

それから教員達の余裕が欲しいということですね。教員達の研修の時間と、イマジネーション、これができるような環境が欲しい。それがないと、現代に合った社会の変化に合った教育を、教員達も練り上げていくということができにくい状況になっているのではないかと。学校教育の多忙化の中で忙殺されているのでは、未来の宝である子供達の教育が本当に枯れてしまうのではないかと。これは現場におりまして、どうしようもない重荷として背負っているというところなんです。何とかそこどころができないかなというところでは、先ほどの学級数の問題ですとか、定員の問題とか、そういう様々な観点から考えていく必要があるのではないかと思っております。

それから、やはり本県高校教育の目指す姿の中の進路実現に向かうというところで、高校生ですから、社会貢献ですね、自分の社会貢献の姿を描きながら、という言葉の方が良いのかなと。高校生は力が醸成されていく時期だと思っておりますので、大学に行くとか、就職するとかではなくてどんな社会貢献をする自分になりたいのか、そんなことを考えさせられるようなそういう教育の現場が欲しいと思っております。それからグローバルのことがよく出てきておりますけれども、グローバルな視点で地域を理解していくということは必要ですね。境界線のないグローバルですよ。どんどん世界が広がって行って、世界という方向性に入っていくのだと思います。これからの時代、高校生達をいかに育てるか、それは教育の連続性の中で考えた高校という形にしていけたら良いなと思っております。

【柴山副会長】

将来構想を作るに当たって、コンセプトやビジョンを作ることは大切だと思いますが、それは私、今日この会議に出席するまでは見えてきたなと思っていたのですが、事務局で準備していただいた資料、データ、それから委員の皆様の様々な御意見や御経験の

ディテールをお聞きしているうちに、ちょっとそのビジョン、コンセプトが自分の中で崩れてきたように感じました。もう一度、何が重要なのか、これからの時代を担っていく子供達を目線に立って、ちょっと自分の中で整理をして、会長と一緒に次の中間案までに何とかエッセンスの部分をもう一度見つめ直したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

【本図会長】

ありがとうございました。すみません、時間が延長になりました。事務局にお返しいたします。

4 その他

【高橋教育長】

ありがとうございました。柴山副会長に最後まとめていただきましたけれども、今日お示した目指す姿の三つの柱、そういったものを大枠としてはお認めいただいたということの一つの前提としながら、今日頂戴した御意見の趣旨を踏まえた形で次回素案としてより分かりやすくまとめていきたいと考えております。そういった意味では本日お示した資料の文言等がそのまま出てくるということではなくて、今日いろいろな御意見を頂いて、御質問も頂戴したその答えも含めてバージョンアップした形で文章としてお示しすることになるかと思いますが、今日の審議会での議論を踏まえてということで御理解をいただければと思います。どうもありがとうございました。

【司会】

どうもありがとうございました。では次回、第4回目の審議会でございますが、3月26日（月）午後2時からの開催を予定しております。

また、本日、お時間の都合でお話しただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、2月9日（金）までに事務局あてに御連絡くださいますようお願いいたします。

5 閉会

それでは、以上をもちまして「第3回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。